平成 22 年度

事業報告書

第 2 期

自 平成22年 4月 1日

至 平成23年 3月31日



目 次

○地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの概要

- 1 設立目的
- 2 基本的な目標
- 3 事業内容
- 4 沿革
- 5 役員の状況
- 6 組織
- 7 職員の状況
- 8 所在地
- 9 資本金の状況
- 10 設立の根拠となる法律
- 11 東京都健康長寿医療センター運営協議会
- ○事業の実施状況 「平成22年度地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター業務実

績報告書 |

- 1 都民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項
- 2 業務運営の改善および効率化に関する事項
- 3 財務内容の改善に関する事項
- 4 予算、収支計画及び資金計画
- 5 短期借入金の限度額
- 6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
- 7 剰余金の使途
- 8 料金に関する事項
- 9 その他法人の業務運営に関し必要な事項

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター事業報告書

い 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの概要

1 設立目的

高齢者のための高度専門医療及び研究を行い、都における高齢者医療及び研究の拠点として、その成果及び知見を広く社会に発信する機能を発揮し、もって都内の高齢者の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

2 基本的な目標

(1) 基本理念

センターは、高齢者の心身の特性に応じた適切な医療の提供、臨床と研究の連携、高齢者のQOLを維持・向上させるための研究を通じて、高齢者の健康増進、健康長寿の実現を目指し、大都市東京における超高齢社会の都市モデルの創造の一翼を担う。

(2) 運営方針

① 病院運営方針

- ・患者さま本位の質の高い医療サービスを提供します。
- ・高齢者に対する専門的医療と生活の質(QOL)を重視した全人的包括的医療 を提供します。
- ・地域の医療機関や福祉施設との連携による継続性のある一貫した医療を提供します。
- ・診療科や部門・職種の枠にとらわれないチーム医療を実践します。
- ・高齢者医療を担う人材の育成及び研究所との連携による研究を推進します。

② 研究所運営方針

- ・東京都の高齢者医療・保健・福祉行政を研究分野で支えます。
- ・地域の自治体や高齢者福祉施設と連携して研究を進めます。
- ・国や地方公共団体、民間企業等と活発に共同研究を行います。
- ・諸外国の代表的な老化研究機関と積極的に研究交流を行います。
- ・最先端技術を用いて老年病などの研究を行います。
- ・研究成果を公開講座や出版によりみなさまに還元しています。

3 事業内容

(病院部門)

主な役割・高齢者のための高度専門医療及び急性期医療を提供

及び機能・臨床研究医指定病院

診療規模 579 床 (一般 539 床、精神 40 床)

診療科目 内科、糖尿病・代謝・内分泌内科、循環器内科、呼吸器内科、

消化器内科、神経内科、血液内科、感染症内科、精神科、腎臓内科、

膠原病・リウマチ科、高齢者いきいき外来、骨粗鬆症外来、

もの忘れ外来、外科、心臓外科、脳神経外科、整形外科、皮膚科、麻酔科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科、

リハビリテーション科、放射線診療科、ペインクリニック

救急体制 東京都指定第二次救急医療機関:全夜間・休日救急並びにCCU

(冠動脈治療ユニット)、脳卒中ユニットなどにも対応

(研究部門)

主な役割・高齢者医療・介護を支える研究を推進

及び機能・WHO研究協力センター(再認定申請中)

研究体制 ・老化メカニズムと制御に関する研究:老化機構研究、老化制御研究、

・重点医療に関する病因・病態・治療・予防の研究: 老年病研究、 老年病理学研究、神経画像研究

・高齢者の健康長寿と福祉に関する研究: 社会参加と地域保健研究、 自立促進と介護予防研究、福祉と生活ケア研究

(施設概要)

敷地面積 栄町 50,935.72 ㎡、仲町 23,852.52 ㎡ (板橋ナーシングホーム、

板橋看護専門学校等含む)

建物面積 延 49,596.85 ㎡

栄町:病院、研究所、老年学情報センター等

仲町:研究所附属診療所等

4 沿革

明治 5年 養育院創立

明治 6年 医療業務開始

昭和22年 養育院附属病院開設

昭和47年 新・養育院附属病院及び東京都老人総合研究所(都立) 開設

昭和 56 年 東京都老人総合研究所(都立)を財団法人東京都老人総合研究所に改組

昭和61年 養育院附属病院を東京都老人医療センターに名称変更

平成 14 年 財団法人東京都老人総合研究所を財団法人東京都高齢者研究・福祉振興財団 東京都老人総合研究所に改組

平成 21 年 東京都老人医療センターと東京都老人総合研究所が統合し、地方独立 行政法人東京都健康長寿医療センターを設立

5 役員の状況

役員の定数は、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター定款により、理事長 1名、理事3名以内、監事2名以内。

理事長 松下 正明

理事(2名) 井藤 英喜 中村 彰吾

監事(2名) 鵜川 正樹 中町 誠

6 組織

平成 21 年 4 月、理事長、理事、監事のもと、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターを設立した。(6 ページの組織図を参照)

7 職員の状況

現員数 計778名

(医師・歯科医師 99 名、看護 405 名、医療技術 112 名、福祉 13 名、研究員 88 名、事務 61 名、平成 23 年 3 月 31 日現在)

8 所在地

東京都板橋区栄町35番2号

9 資本金の状況

9,410,099 千円 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

10 設立の根拠となる法律

地方独立行政法人法(平成 15 年法律第 118 号)

11 東京都健康長寿医療センター運営協議会

(協議会の委員)

氏 名	役 職
日野原重明	聖路加国際病院 理事長・名誉院長
折茂 肇	健康科学大学 学長
大内 尉義	日本老年医学会 理事長
鈴木 隆雄	国立長寿医療研究センター研究所 所長
川合 秀治	全国老人保健施設協会 会長
坂本 健	板橋区 区長
鈴木 聰男	東京都医師会 会長
菅谷 眞	豊島区医師会 会長
野本 晴夫	北区医師会 会長
杉田 尚史	板橋区医師会 会長
三島 洋	板橋区歯科医師会 会長
小山 寿雄	練馬区医師会 副会長
藤原 鎭男	患者代表者
狩野 信夫	東京都福祉保健局高齢社会対策部長
中山 政昭	東京都福祉保健局施設調整担当部長
松下 正明	東京都健康長寿医療センター 理事長
井藤 英喜	東京都健康長寿医療センター センター長
中村・彰吾	東京都健康長寿医療センター 経営企画局長

(平成23年3月31日現在)

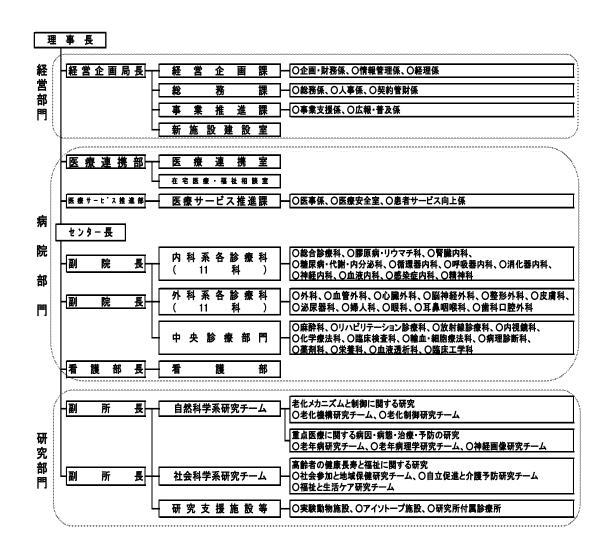


図 1 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター組織図